

## 令和3年第7回岩国市議会定例会会議録（第1号）

○8番（武田伊佐雄君） 8番 憲政会の武田伊佐雄です。通告に従い、一般質問を行います。

1、教育行政について伺います。（1）給食の運営についてお尋ねいたします。

本年3月定例会の一般質問において、学校給食の提供状況について質問いたしました。現在の学校給食費については、岩国市学校給食費条例施行規則に基づき、小学校では1食当たり265円、中学校では1食当たり285円として予算を配当している状況にあると御説明いただいた後に、給食の食材価格は年々上昇傾向にあることから、見直しの検討をする時期だと考えているという内容の答弁をいただいております。1食当たりの予算の見直しがどのように検討されたのかお示してください。

あわせて、栄養管理体制の改善についてお尋ねいたします。本年9月定例会の教育民生常任委員会においては、文部科学省が示している学校給食摂取基準を挙げて、栄養面における管理状況について伺いましたが、中学生に関して基準を満たしていない状況だと答えられました。十分な管理がなされていないことを指摘しましたが、文部科学省が示されている学校給食摂取基準では、エネルギー量と11種の栄養素について年齢別、項目別に基準値が設けられています。献立を立てるまでではなく、配食されるところまでを考えた栄養管理がなされるために、どのような改善が検討されたのか、お聞かせください。

（2）義務教育における学力の定着についてお尋ねします。先日、全国学力調査の結果が、長年上位に位置する秋田県を視察してきました。秋田県教育委員会の取組と東成瀬村の小・中学校の授業を視察してきたのですが、第一印象としては、教育方針において山口県とそう大きな違いはないと感じました。とはいえ、子供たちの教育に対しては、並々ならぬ熱意を感じましたし、多くの学びがありました。私が本市に導入できるとよいと感じた手法の一つを紹介します。それは授業ノートです。授業1コマの板書が見開き2ページ分にまとめられ、小学校1年生から中学校3年生まで同じ様式で行われるので、授業の復習が一貫して行われ、記憶が定着しやすいとのこと。

さて、話を本題に戻したいと思います。山口県は全国に先駆けてコミュニティ・スクールを導入し、小・中一貫教育にも力を入れている本市において、今後は全国学力調査においても上位を目指せるのではないかと考えております。そのために、まずは現状を把握することが大切ではないかと思いますが、本市における全国学力調査結果の開示状況についてお示してください。

次に、小・中一貫教育について伺います。秋田県東成瀬村の教育長は9年間の教育を山登りに例えられ、一步一步着実に進むことの大切さを語られていました。理系離れを起こさないためにも、苦手意識の克服に対し、どのように支えていくのかお示してください。また現在、市内の小学校の3分の1が、全校生徒30人以下という状況にあります。学習面や運動面だけではなく、人間関係の固定化を防ぐためにも、適正規模・適正配置について常に配慮しなければならないと考えております。岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針の現在の取組についてお示してください。

2、高齢者福祉について。（1）高齢者が外出しやすい環境づくりについてお尋ねします。

私はこれまでに何度も、長寿支援タクシー料金助成事業から高齢者活き行きサポート事業への制度移行について、対象年齢が70歳から75歳に引き上がるのに、経過措置が半年程度では短い。旧制度から新制度への移行については、運転免許証を返納された方、または免許証をお持ちでない方のサポートの対象年齢を、段階的に引き上げるべきであると主張してまいりました。

10月に開催する評価委員会の意見を参考に、改善できるところは改善していく、長寿支援タクシー助成事業を受けられていた75歳未満の方にも、救いの枠は段階的に経過措置として前向きに協議して結論を出すと、健康福祉部長から9月定例会の委員会中にお答えいただいております。つきましては、

検証の結果をお示しください。

3、有害鳥獣対策について。（1）市民が安心して暮らせる体制づくりについてお尋ねします。

今年も熊の目撃情報について、市民メールで毎日のように受け取りました。以前も頻繁に目撃された時期がありましたが、小・中学校の通学路にまで至るようでは、日々の通学にも不安になります。昨年的一般質問では、周南市で男性が襲われた事件を挙げて、有害鳥獣対策専属班の設置の必要性を提言しましたが、市民が安心して暮らせるように、どのような業務改善がなされたのかお示しください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

**○市長（福田良彦君）** それでは、武田議員御質問の第2点目の高齢者福祉についての（1）高齢者が外出しやすい環境づくりについてのア、高齢者活き行きサポート事業への制度移行の検証についてお答えいたします。

高齢者活き行きサポート事業は、高齢者の外出支援を目的として、75歳以上の運転免許証を持っていない方を対象に、タクシー利用券を申請に基づき交付するものでありまして、昨年9月から実施しております。本年4月から10月末日までの交付者数は7,983人で、昨年度まで実施していました長寿支援タクシー料金助成事業の利用者数であります年間約1,200人と比較すると、大幅に増加しております。

事業開始から約1年が経過したことから、本年10月29日に、岩国市高齢者活き行きサポート事業の評価に関する会議を行いました。その会議の中で、議員御指摘の旧制度を利用していた70歳から74歳までの高齢者について、新制度においても引き続き対象者とする、いわゆる経過措置に関して議題として提案させていただきました。旧制度によるタクシー利用券につきましては、申請の受付を令和2年9月末日までとし、利用期間を本年3月31日までとしましたが、このことについて、会議の開催に先立って委員の方々に確認をしたところ、地域で聞き取りを行ったが、特に不満の声や要望などは聞いていないという発言がございました。

また、議員御指摘の経過措置につきましても、会議の中で特に御意見はなく、新制度につきましても、一定の評価を頂いたところでございます。また、市においても、新制度に移行することができない対象者に対し事前に周知を行っており、数件の問合せはございましたが、丁寧に説明を行うことで、御理解をいただいたものと思っております。

市としましても、委員から頂いた御意見を踏まえた上で、旧制度を廃止し、新制度として開始をしていることから、旧制度の実施期間を本年3月31日までとした決定につきましては、変更する予定はございません。

今後、この事業に限らず、様々な見直しを行う必要がある場合には、高齢者など利用者に対する影響を配慮し、検討をしてまいります。また、事業の開始から約1年が経過しましたが、今後も状況に応じて評価・検証をしていく必要があるというふうに考えております。

市としましては、本事業は市民の皆様から多くの評価を頂いているため、今後も、高齢者の外出支援をより一層図っていけるよう事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○教育長（守山敏晴君）** 第1点目の教育行政についての（1）給食の運営についてのア、1食当たりの予算の見直しについてお答えいたします。

学校給食は、成長期にある児童・生徒に対し、給食を通じて心身の健康増進を図るとともに、正しい食生活についての知識と、望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたり健康で心豊かに生きていく力を養うという、大切な役割を担っております。本市の学校給食は、現在、9校の単独調理校、3組の親子方

式及び2か所の学校給食センターの計14調理場で調理しており、日々約1万食の給食を提供しております。

学校給食1食当たりの予算につきましては、平成18年の合併当時には旧市町村で単価にばらつきがありました。小学校につきましては平成25年度から265円、中学校につきましては平成21年度から285円に市内統一とされています。また、栄養価につきましては、文部科学省の学校給食実施基準に定められておりますが、その基準値は努力義務とされていますので、児童・生徒が栄養バランスの取れた給食を食べて、心身ともに健康的な生活を送ることはとても大事であることから、基準値を指標とした献立作成を行っていかねばならないと考えています。

そこで、今年度、全調理場の令和2年度1年間の栄養価の集計を行い、検討を行ってまいりました。その結果、栄養価につきましては、エネルギー量や一部の栄養素において、文部科学省の基準を充足していないものがありました。令和2年度の本市における小学3・4年生及び中学生の1食当たりの平均エネルギー量は、小学生が641キロカロリーで、充足率は98.6%、中学生が775キロカロリーで、充足率は93.4%でありました。また、栄養バランスにおける栄養素は、12種類の栄養素中、小学生では鉄、中学生ではカルシウム、マグネシウム、鉄、ビタミンB2、食物繊維の5栄養素で基準値よりやや下回っており、ナトリウムにつきましては、小・中学生ともに基準値よりやや上回っている状況でありました。

小学校と比べて、中学生のほうが不足している栄養素が多いことが判明しましたので、中学生の給食内容を改善する必要性が高いと考えております。具体的な対応策としましては、例えば、中学生の献立において、特に不足しているカルシウム、鉄の栄養素を増やすために、来年度に向けて献立の工夫には既に取りかかっており、乳製品や小魚食品などの栄養強化食品を追加するなどにより改善を図りたいと考えています。給食単価が統一されて、小学校は8年、中学校は12年が経過しており、その間には、精米、パン、牛乳だけではなく、その他の食材においても値上がりしています。給食単価を見直す上では、望ましい栄養素の確保を基本としながら、給食単価を決めることで、来年度からの給食費改定に向けて検討しているところであります。

次に、イ、栄養管理体制の改善についてですが、本市には、栄養教諭と学校栄養職員が13人配属されており、栄養面では文部科学省の学校給食実施基準を基に、給食献立委員会の意見を聞きながら、給食献立を作成し、学校給食を提供してまいりました。しかし、令和元年度までは、調理場ごとの栄養管理状況の把握が十分できていないところがあったため、令和2年度の各調理場の栄養状況を集計し、これを基に分析を行ってまいりました。分析の結果における偏差については、各調理場に周知徹底し、今後の献立作成への参考とするよう指示してまいります。また、各調理場の献立表の確認を行うとともに、献立画像データを取りまとめ、給食喫食状況を把握し、調理場間で栄養格差が生じないように取り組んでいきたいと考えています。

このような取組を進めることで、教育委員会が主体となり、栄養教諭等を通じた学校との連携を図るとともに、献立委員会や栄養教諭・学校栄養職員研修会で指導改善することで、適切な栄養管理を実施していきたいと考えています。学校給食を充実させるため、安心・安全で栄養バランスが取れたおいしい学校給食を安定的に提供していきたいと考えています。

次に、(2)義務教育における学力の定着についてのア、全国学力調査結果の開示についてですが、本調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童・生徒の学習状況を把握、分析し、学校における教育指導の充実や、学習状況の改善等に役立てることを目的として実施されております。調査結果につきましては、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であることから、

各学校には調査結果の公表をお願いしております。その結果、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえ、さらに序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等、十分配慮するようお願いしております。

これらの留意点を踏まえ、各学校においては、学校だよりやホームページなどにより、結果だけでなく、当該学校の成果及び課題を改善するための方策等も掲載して、保護者や地域に公表しているところです。また、学校運営協議会においても、同様のことを委員の方々にお知らせしております。

このように、子供たちの学力向上のためには、成果と課題等を保護者や地域住民と共有し、協力を得ながら各学校での学力向上の取組を推進していくことが重要であることから、今後も各学校の実情に応じて、調査結果を公表してまいります。

次に、イ、小・中一貫教育についてですが、子供たちの学力向上のためには、小・中一貫教育の仕組みを生かした取組が重要です。本市では、中学校区ごとに9年間の学習内容をまとめたカリキュラムを作成しており、小・中学校の教員は、学習のつながりを意識しながら教育活動に取り組んでおります。その際、各学年の学習内容を十分身につけておくことが重要なことから、授業の充実はもちろん、AIドリルや県教育委員会が作成しているやまぐちっ子学習プリントを活用して、基礎基本の定着を図っております。

各中学校区では、小・中学校で共通の研究テーマも設定しており、日々の授業等を通して子供たちの学びを支援しております。また、全ての中学校区において小中合同研修会を開催しており、その中で、小学校と中学校の全国学力・学習状況調査の結果分析を一緒に行い、当該中学校区の成果と課題を共有し、改善方策を協議する等、課題解決に向けた取組を行っております。

市教育委員会としましては、今後も小・中一貫教育の仕組みを生かし、子供たちの学力向上に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、ウ、適正規模適正配置についてですが、本市では、平成20年度に策定し、平成30年度に改訂した岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針を基に、令和元年度に策定した岩国市学校施設長寿命化計画との整合性を図りながら適正化を進めております。近年の学校の適正化の状況についてですが、児童数の減少や、保護者や地域からの近隣他校への統合の要望等を契機に適正化を進め、平成20年度以降に適正化を推進した学校は、波野小学校、天尾小学校、祖生東小学校、中田小学校、玖珂中央小学校、御庄中学校、美川中学校になります。現在、美川小学校が、令和4年3月の休校に向けて準備を進めているところですが、これらは、児童数の減少に伴う保護者からの要望を受け、地元協議を経て、錦清流小学校への統合を決定しております。

学校施設につきましては、岩国市学校施設長寿命化計画で定めた、学校の建物ごとの改修等の優先区分を基に、大規模改修や改築を進める計画としております。今後、適正化の対象となっている学校につきましては、保護者等の要望を受けた場合に加え、施設の改修等の検討が必要な時期までに、適正化について協議を行う予定としております。

学校は、子供たちの学習の場であるだけでなく、防災、保育、地域の交流の場など、様々な機能を併せ持つ存在ですので、適正化を進めるに当たりましては、児童・生徒数の推移を踏まえ、学校関係者及び地域住民等と学校の実情に応じた様々な検討・協議を行うこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

**○農林水産担当部長（沖田通浩君）** 第3点目の有害鳥獣対策についての（1）市民が安心して暮らせる体制づくりについてお答えします。

まず、有害鳥獣対策における対応ですが、以前は、農林振興課林政班との兼務で行ってきた本庁での

対応は、今年度から農林振興課管理班が受け持っております。管理班は現在、班長ほか2人の職員と1人の会計年度任用職員を配置しています。そのうち、主に有害鳥獣対策を担当している職員1人、課の庶務に関する業務と兼務で、有害鳥獣侵入防止柵の設置に関する業務を担当している職員1人、班長が全体の統括を行うことで対応しております。

有害鳥獣関係に関する業務としましては、林政班から引き継ぎました、市民から有害鳥獣による農作物被害の相談等を受けた場合の対応、有害鳥獣の捕獲許可や猟友会への捕獲の要請、岩国市鳥獣被害防止対策実施隊との連絡調整、国庫補助による農作物防除柵の設置、各総合支所担当課との連絡調整に加えて、今年度から有害鳥獣侵入防止柵の整備に関する補助金の交付につきましても管理班が行うことで、進入防止柵の設置などの被害防除、捕獲による個体管理両面の有害鳥獣被害防止対策をワンストップで対応が可能となり、班全員が有害鳥獣関係に関する業務を担当していることから、急を要する案件につきましても班内での情報交換を積極的に行うことで、迅速な対応が行なえる体制となっております。

しかしながら、ツキノワグマやイノシシ、猿の出没現場の確認や緊急性の高い出動業務に加えて、ヌートリア等の外来生物の相談も増加傾向にあるため、専属班ではございませんが、今後も、有害鳥獣の防除対策と併せて、捕獲対策にもしっかりと取り組むことにより、市民の安心・安全の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○8番（武田伊佐雄君）** それでは再質問を行います。まず、有害鳥獣対策について伺います。先日、一般質問の通告書を出した後に、熊対策のおりを設置されましたが、早速、熊が捕獲されたと伺いました。その後の対応についてお尋ねします。

**○農林水産担当部長（沖田通浩君）** 11月に入りまして、南河内の大山地区で、市民の方から熊の足跡と柿の木に熊の爪痕を発見したとの通報を受けました。それで、目撃場所付近での巡回の実施、防災無線・市民メールで目撃情報、注意事項についてお知らせする対応を取らせていただいております。数日後にも、近くで同様の情報が報告されましたことから、保護鳥獣ではありますが、市民の安心・安全を確保するためやむを得ないと判断し、岩国農林水産事務所と協議をして、山口県に捕獲申請を行い、猟友会のクマレンジャー隊に捕獲おりの設置及び捕獲を依頼させていただき、設置して2日後に捕獲ができました。

捕獲した個体につきましては、保護鳥獣として個体数の管理が行われるため、原則は人里離れた山奥に置き放つこととなりますが、再び出没し、農作物や人に被害をもたらすおそれがあることから、今回は県の判断に基づき、安全を確保した上で殺処分を行い、個体は埋設いたしました。このたびの捕獲につきましては、地元の方におりの設置、見回り及び埋設まで協力をいただいたことが成果につながったというふう実感しております。今後におきましても、頻繁に熊の目撃情報が入る場合には、関係機関と連携して迅速に対応をしてまいりたいと考えております。

**○8番（武田伊佐雄君）** 殺処分された個体については大変気の毒ではありますが、やはり市民の安全確保を第一に優先するためには致し方なかったと思いますし、前回頂いた答弁に沿った形でしっかりと対応が取られていることにまずは安心しました。

今回は市民の安心・安全に的を絞って質問を重ねる予定でしたが、成果が出ているので、この件は以上とします。今後は、農作物被害の対策についても、これまで以上に市民目線に立った対応を取っていただけることを期待しながら、引き続き注視してまいります。

次に、高齢者福祉について伺います。

先ほどの壇上からの答弁を繰り返しますが、長寿支援タクシー料金助成事業から高齢者活き行きサポート事業へ移行する際に数件の問合せがあり、改めて制度を説明して御理解いただきましたと説明さ

れると、何も問題がなかったかのような印象を受けますが、9月の常任委員会中の説明を聞いた私は少し異なる印象を持っています。

どの部分かという、市民から数件頂いた意見について詳しく求めた答弁において、市民から何で対象外になるのかという御意見を頂いたと。それで市としては、75歳になっていないので対象外になると説明し、加えて、あと対象者が大幅に増えるので大変申し訳ないが対象者にならないという説明をされたと答えられています。

私は、これは市民に理解していただいたのではなく、もうこれ以上言葉がなかったのではないかと感じております。

また、事業評価に関する10月の会議でも、委員ではなく、対象から外された利用者の意見を直接聞くべきだったと私は考えています。現行の高齢者生き行きサポート事業が補正予算を組まれるほど好調なのはよいことですが、今後は市民の心情も考慮した対応を取っていただきたいと思います。

そこで、改めて伺いますが、制度移行の際の経過措置というのは、複数年度にわたって行うことは可能なかお聞かせください。また、説明に補足があれば加えてお聞かせください。

**○健康福祉部長（児玉堅二君）** 先ほどの件でございますけれども、数件の問合せにつきましては、今、言われるように、その方の状況は細かく把握はせずに、制度の詳細説明をさせていただき、制度の認識をされたと受け止め、一定の理解を頂いたというふうな理解をさせていただきました。

また、今後も問合せ、御相談——今、ないわけなんです、当然、これまであったのに利用ができなく、こんなに困っているというような御相談がございましたら、その地域で、その方に合ったサービス支援はないのか、個別対応など、状況によっては訪問させていただいたりして、支援をしてみたいと考えております。（「経過措置、複数年度」と呼ぶ者あり）

今回の制度の経過措置の考えにつきましては、今回、新制度——要は今までの長寿支援タクシーの料金支援制度を廃止し、新制度としたということでございますので、制度の性質上、経過措置は十分考える必要があったということでございます。

ただ、他の——先ほど市長が壇上で答弁いたしました、今後、この事業に限らず様々な見直しを行う必要がある場合には、経過措置も含めて、高齢者など利用者に対する影響を十分配慮した上で、市民目線に立って検討をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

**○8番（武田伊佐雄君）** くだいようで申し訳ないですが、今回の制度に限らず、やはり一つの考え方としては、高齢者の外出サポートという観点での制度を考えられてきたわけですから、そういった意味で、複数年度にわたって経過措置というのは図れることは可能なかということについて明確に御答弁をお願いします。

**○副市長（杉岡 匡君）** 今回、新たな制度として、高齢者生き行きサポート事業というのを設けたわけでございますけれども、新しい事業をつくるに当たって旧制度を廃止したと、その間の新しい制度に移行できないそういった方々に対する配慮という意味合いでございますけれども、やはり、制度としてどういった中身か、どういったやり方をするかによって、当然その対象というのは変わってまいりますので、今回につきましては、半年余りということではございましたけれども、市として様々な施策を講じていく中で、やはり利用される方々への影響がどういったことが予想されるか、そういったものを配慮しながら考えていく必要は当然あります。

その中で、1年が適当なのか、半年が適当なのか、そういったものは、その内容によってやはり私どもの方で判断をさせていただきたいと、その中にはやっぱり十分市民目線の配慮は欠かせないところでございますので、そのあたりも含めて検討はさせていただきたいということでございます。

○8番（武田伊佐雄君） 繰り返すようで申し訳ありませんが、じゃ、75歳までになる70歳から74歳の方にですね、免許証をお持ちでない方、外出サポートとして今までタクシー券の助成を出されているのに、それをやめるということは、言い方を変えると、もう一度免許を取れというふうな話になるのかと言ったら少し乱暴ですけど、やはり免許をお持ちでない方に対して、今まで助成されていた方に対しては、段階的にやるのが——75歳の新制度に移行するまでの間、経過を追っていくことが市民目線に立った市政運営だと思いますので、そのところは重ねて今後は検討をしていただくように提言させていただきます。

最後に、教育行政について伺います。

全国学力調査の結果の公表についてお尋ねしますが、個人が特定される場合を除いて、市内全ての小・中学校において公表されていることで間違いはないのか、改めて確認させてください。

○教育次長（三浦成寿君） 全国学力学習状況調査については、全校で公表をしておりますが、1校だけ個人特定等のおそれもありますので公表をしていない学校があります。そのほかについては全て公表しております。

公表の仕方については、それぞれホームページであったりとか、学校運営協議会であるとか、保護者の皆様への公表であるとか、いろいろ公表の仕方は違いますが、いずれかの方法によって公表をしているということであります。

○8番（武田伊佐雄君） 承知しました。

それでは、2020年3月に策定された岩国市学校施設長寿命化計画では、小規模校はクラス替えや学習内容に適した集団形成ができない、効果的な学校行事等、諸活動が行えないなど、教育環境に影響を及ぼします。

また、2019年2月に改定された岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針との整合性を図りながら取り組むことが求められますとあります。

これらの表記を鑑みても、保護者からの要望だけでなく、岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針に沿って、保護者や地域の方々に話し合いのきっかけづくりを教育委員会主導で行うべきと考えますが、見解を求めます。

○教育次長（三浦成寿君） 確かに適正規模・適正配置の計画によりますと、そのような形で進めるべきということですが、先ほど議員も御案内のとおり、長寿命化計画を策定している中で、適正規模・適正配置の考え方を取り入れながら、その長寿命化計画の推進を図っているところでありますので、この長寿命化計画を推進することによって、一定の適正規模・適正配置の取組というのは進められるものというふうに考えておりますので、そのあたりで、教育委員会としましては、そちらを優先して実施していきたいと考えております。

○8番（武田伊佐雄君） ですからね、次長、今、話をしたのは、そもそも学校施設の長寿命化計画、これには適正規模・適正配置の方針と整合性を図りながらやるというふうにあるので、鶏が先か卵が先かじゃないですけど、そこら辺のことを考えると、やはり適正規模・適正配置、これについてしっかりと考えていかないといけないということを申し上げたいのですが、その点いかがでしょうか。

○教育次長（三浦成寿君） すみません。繰り返しになって申し訳ないんですけど、適正規模・適正配置の考え方を進める上で、長寿命化計画を推進しているという考え方でありまして、適正規模・適正配置の計画だけを持って地域に入るといことを今のところしていないということでもあります。

これについては、長寿命化計画を進めるについても、市内の各学校がかなり老朽化が進んでおりますので、今、中学校区を単位として、その長寿命化計画——適正規模・適正配置の考え方は長寿命化計画

と一緒に進めているということで、中学校区単位を見ると、その中学校区の中に相当古い校舎等がありますので、それらを長寿命化を図るのか、建て替えを行うのか、そういうところを検討する中で必然的に、議員も御指摘のような適正規模・適正配置の考え方というのがですね、地元のほうに説明をしていくことになるというふうに考えています。

**○8番（武田伊佐雄君）** 私、計画、また、方針のほうもね、原文そのまま引用して話しているんですよ。その上で僕はちょっと——自分のほうが理解が乏しいのか、教育委員会のほうが言われるのがどうなのかというのは、もともと教育委員会が作られた文章ですから、それについてちょっと私、平行線というのはちょっと理解できないところがあるんですけど、これについてはちょっとまた、残りの時間もありますので、今後ともまた協議していきたいと思います。

次に、給食の予算の見直しについて伺います。

具体的な検討方法について説明が欠けていたと思いますが、例えば県内他市との比較や、配食量による検討はされたのか、お聞かせください。

**○教育次長（三浦成寿君）** 県内他市との比較につきましては、ある程度といたしますか、県内の他市の状況は調査して、その上で本市の給食について幾らにするかという検討は加えておるところであります。

それから、配食量でしょうか……。〔「配食量」と呼ぶ者あり〕配食量——量についての検討も、これは給食センターの配食量といたしますか、給食センターで行われている量と、単独調理校において行われている量については、少し考え方は違いますが、一応そのあたりの量については検討を加えているところであります。

**○8番（武田伊佐雄君）** 単独校とちょっと違うというふうなことで説明されたので、私、今まで確認してきていることと違うんですけど、ちょっと給食の配食について確認させてください。

小学校3・4年生を基準として、各学年への配食というのは、それぞれの換算率を掛けた分量で配食されると伺っております。具体的には、小学校1年生は0.8、小学校2年生は0.9、小学校5年生は1.1、小学校6年生は1.15、中学生は1.2と伺っていますが、これが市内共通で行われているというふうにこれまで説明を聞いているんですけど、これは違うんですか。

**○教育次長（三浦成寿君）** そういう割合については一緒です。

**○8番（武田伊佐雄君）** それでは、ちょっと伺うんですけど、給食センターのように小学校と中学校に配食している給食については、予算的な差が生じるのではないかと、今年度の児童・生徒数を用いて私なりに試算してみましたが、教育委員会は把握されているのでしょうか。

例えば、岩国学校給食センター、2つの小学校と6つの中学校に配食されていると思います。先ほどの配食における換算率を使って試算すると、基準である小学校3・4年生1食当たり約241円に対して、中学生約289円。また、西部学校給食センターは、15の小学校と4つの中学校に配食されていると伺っていますが、小学校3・4年生1食当たり約256円で、中学生は約307円になります。

先生と特別支援学級の児童・生徒は学年や人数が把握できなかったもので、そこは削除して計算したために多少の誤差はあるかと思いますが、小学生分の予算が中学生分に使用されてきたことは否定できないと考えています。この点についてどのようにお考えなのか、見解をお聞かせください。

**○教育次長（三浦成寿君）** 御指摘のとおり、金額に多少差が出てきているということは、今回、議員の御指摘を受けて計算を行って、そのことはある程度こちらでも認識をさせていただきました。その上で、今後のことにはなりますが、一応そこにてできるだけ差が生じないようにという取組を進めていきたいと考えております。

しかしながら、単独調理校——単独校で調理するものと、小学生と中学生と一緒に調理するという場

合に、全く同じようにということは、なかなかそこは難しいところが出てこようかとは思いますが、カロリー的には遜色ないようにできるような取組を進めていきたいと考えています。

**○8番（武田伊佐雄君）** ですからね、これまでにもう結局、教育委員会というのは、そういった管理体制がしっかりなされていないんじゃないかというのを再三御指摘させていただいているわけですよ。で、我々もね、質問をしたときの、やはり答弁の言葉を聞いて判断しているんで、説明については誤解が生じないようにしっかりと説明していただきたいと思うんですね。

例えば、先ほどの説明で給食献立委員会というのは、市内の栄養教諭が1か所に集まって14ある調理場について全体の討議会がなされているように私としたら受け止めるんですよ。でも、実際詳しく聞くとですね、給食献立委員会というのは、調理場ごとに開催されているというふうに伺ったわけですね。

ということは、次長から聞いている答弁で、それで本市の状況が把握できているんだと思うけれど、結局、問い合わせた議事録を確認してみると、内容とこちらのイメージとが合致しないわけですよ。そこからまたさらに細かく聞いていくと、どうもお互いの見解の相違が明確になってくると。

先ほどの話にもつながるところもあるかと思うんですけど——ちょっと話が戻ったらいけないので戻りませんが、例えばね、さっきの話で管理状況の把握というのは令和元年まで行えていなかったと言うけれど、それは令和元年のデータがないことで仕方なしに令和2年のを検証したということじゃないかなと思うんですけど、そういったところも併せて、改めてちょっとお尋ねします。（発言する者あり）

ごめんなさい。私がね——ちょっと今、曖昧だったので、ちょっと何を聞かれたか分からなかったのは、すみません、確認します。

そういうふうね、要は私が聞いていることと、そちらが説明されていることと、どうも相違があるみたいなので、まずは1点、給食献立委員会というのは、一つでみんなが集まって行われているのか、それとも各調理場ごとにあるのか、そういったところをちょっと御説明ください。

**○教育次長（三浦成寿君）** 献立委員会につきましては、1か所という印象を受けられたということは、誠に申し訳ありません。5か所といたしますか、5つの献立委員会がございまして、それぞれ学校を網羅しているという状況であります。

一つは学校給食センターでありますので、献立委員会は、給食センターを中心とした献立委員会、それから、旧市内の学校を集めた献立委員会、それから、玖北地域においては錦・美川で1つ、それから、美和・本郷で1つ、全部で5つの献立委員会から形成をされております。

**○8番（武田伊佐雄君）** その5つの献立委員会で全ての状況が把握されているというふうに解釈してよろしいですか。

**○教育次長（三浦成寿君）** はい、今まではそういうことでありました。

**○8番（武田伊佐雄君）** 承知しました。

それでは、次に先ほどのデータの件につきましてですけど、教育委員会として行ったことデータの管理というのは、保存期間とかというのは定められているんでしょうか。

**○教育次長（三浦成寿君）** データ管理と申しますと、カロリー数であるとか……（「業務の全てです」と呼ぶ者あり）業務……。教育委員会の業務においては、文書保存期間というのが——それは市長部局も一緒ですが、保存期間がございまして、それに準じて保存をしておるところでありますので、1年で廃棄するものもありますし、5年、10年、永年保存というものもございまして。

**○8番（武田伊佐雄君）** それでは、先ほど言われた献立のことに関する給食の調理状況に関するデータというのは、保存期間は何年なんですか。

○教育次長（三浦成寿君） 献立委員会の議事録等の文書にということによろしいでしょうか。（「違います」「給食のデータ」と呼ぶ者あり）献立委員会で出されている資料の保存期限、期間ということでしょうか……。すみません、もう一度御質問をお願いします。

○8番（武田伊佐雄君） いや、ですから栄養管理というのをされているわけですよね。各調理場でどのような栄養管理がされているかというのは、先日ちょっと、今月分でしたか、先月分でしたか、ちょっと献立を一月分ほど、岩国学校給食センターですか、そちらのほうの実際に立てられた献立については、こういうものになりますというデータを見せていただいたんですけど、それに準ずる形でね、どういうふうに栄養管理が行われているかというデータをね、いつまで残すのかという……。聞いています、次長。（「聞いていない」と呼ぶ者あり）質問をしているの、聞いています。答えられます。（「答えを考えよった」と呼ぶ者あり）

○副議長（石原 真君） 分かった。いいですか。

○教育次長（三浦成寿君） 今、こちらで確認できるのは、栄養管理状況報告書というのをですね——これは県の保健所が調査をしているものでありますが、これについて、例年11月現在の……（「本市の状況ですよ」と呼ぶ者あり）はい。栄養管理、カロリーとかその辺の状況を報告している、本市の状況を報告している文書は残っております。

これは、県のほうに提出する文書ですので、通常で考えますと5年程度はこの文書については残ると考えております。

ただ、令和元年度が把握できていないという部分ではありますが、ちょっと給食業務の管理の変更が、学校で行われていたものが給食センターに年度途中で変わったりとか、そのあたりで全体を把握することが難しかったので、令和元年度が把握できていないというような答弁をさせていただいています。

○8番（武田伊佐雄君） ちょっと、5年記録があつて、令和元年のデータが見直せないというのは理解がちょっとできないんですけど……。市の職員名簿とか見たら、ICT推進室の次に給食管理室というものがあるんですよね。その次に各給食センターの記載があるわけで、それぞれにセンター長が配置されているというふうな表記を見るとすると、私は、当然、市内全体の給食の総括的な管理を担っているのが給食管理室だと思っていたわけなんですよね。

実際の管理体制はどのようにになっているのか、そこら辺のところと、それからまた、適切な栄養管理について具体的にどのように考えているのかお聞かせいただきたいんですが。

○教育次長（三浦成寿君） まず、栄養の管理体制であります、今、議員御指摘のとおり給食管理室長が1人で、その給食管理室の組織の中の職員は、給食センターの職員と兼務となっております。したがって、給食管理室は市内全域を管理することとはなっておりますが、それが今までちょっと十分にできていない部分があったなということをお返答しているところであります。

なので、それについては、今後どのような組織体制であれば市内全域を管理できるようになるのかというあたりは、今、ちょうど議員からいろんな御指摘を頂いて、そういう管理がきちんと、何と言いますか、細部にわたるまで管理ができていなかったという部分については、今、反省しながらですね、次年度以降のことをちょっと調整を図っているというところであります。

それから、栄養の管理についてどのように考えるかということですが、これもですね、先ほどもありましたが、これまでは各——先ほどの献立委員会は5か所というふうに申し上げましたが、それぞれのその5か所の管理をしている組織——献立委員会のみではなくてですね、栄養士の先生だとか栄養担当の職員等がありますが、それらによって各地区ごとには管理をしておりましたが、それを地区ごとのすり合わせというのがうまくできていなかったというところがございます。

それは、今後、栄養士の——13人おりますが、そういう栄養士の先生方とか担当職員等が年に数回集まる会を開いて、情報交換をしながら各地域ごとの調整を図っていききたいというふうに考えております。

○8番（武田伊佐雄君） 子供たちの給食というのは、日々配食されているわけですよ。この件については、3月の一般質問を行って、見直しをされるということだったので、栄養の面についても聞くよという話も促していたと思いますし、9月の時点で管理ができていないと言われて、もうそれなりに月日たっているわけですね。そういう意味では、いつまでにこういった管理体制の構築をされるのか、お聞かせください。

○教育次長（三浦成寿君） 先ほど申しあげました栄養管理状況報告、これは年に1回取りまとめをしていたという実態はあるわけですので、これについては今までどおり取りまとめを給食管理室のほうですてですね、行っていきます。

また、先ほど申しあげました栄養教諭とかですね、栄養部会というのが……（「副議長、整理してください」と呼ぶ者あり）

○副議長（石原 真君） ちょっと時間止めて……。一応どういうね、いつまでにということ、どういふふうに整理していくかということでもいいんよね。（「はい」と呼ぶ者あり）全体の話……。 （「問題が分かっているわけですから」と呼ぶ者あり）そこをどうするかちゅうことよね。（「それを改善せんやいけんというのは分かっているわけじゃないですか」と呼ぶ者あり）

○教育次長（三浦成寿君） すみません。その栄養部会というのを新たにつくってですね、それは来年度——年に数回と申しあげましたが、できれば3回程度を開いて、そこで各地区ごとの栄養管理状況というのを把握していききたいと考えております。

○8番（武田伊佐雄君） 来年度3回程度行くと、ちょっとあまり、何て言うんですかね、そういう——今までも言っていますけれど、やっぱり子供たちの生活というのは日々行われているわけですね、ちょっと悠長なことを言っている場合じゃないと思うんで、そこら辺はちょっともう少し真摯に受け止めて、迅速な改善を求めます。

今回いろいろ御質問をさせていただきましたけれど、執行機関を監視する機能を担う市議会として、よりよい市政が行われるように、今後もしっかり調査・研究を行っていききたいと思います。

以上で、質問を終わります。